

令和3年度電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科及び試問）のご案内

令和3年3月24日

（改訂 令和3年12月1日）

以下の日程にて追加での開催を実施いたします。

- （1）令和3年2月 4日（金） 静岡県自動車整備振興会東部総合会館
- （2）令和3年2月14日（月） 静岡県自動車整備振興会西部総合会館
- （3）令和3年3月15日（火） 静岡県自動車整備振興会総合会館

「令和3年度電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科及び試問）」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

本講習は電子制御装置整備を行う自動車特定整備事業を営もうとする事業場の整備主任者として選任するための資格を取得するための講習です。

記

1. 修了試問受講資格

①及び②の条件を満たした者で、電子制御装置整備を行う事業場の整備主任者に選任される予定の者。

① 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科及び実習）を受講した者、当該講習（試問）の受講日までに、講習（学科及び実習）を受講する者。

② 以下に掲げるいずれかの自動車整備士の技能検定に合格した者

- ・一級二輪自動車整備士
- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・二級自動車シャシ整備士
- ・二級二輪自動車整備士
- ・自動車電気装置整備士
- ・自動車車体整備士

※ 当該講習（学科及び試問）までに実技講習を受講できない者は、学科のみ受講のとなります。

※ 学科のみの申し込みも可能です。

※ 学科のみ受講の者は別途、試問の申し込みが必要です。

2. 講習実施日時、会場及び申込み受付期間（別添 日程表参照）

3. 講習内容及び時間

(1) 学科及び試問の受講

	時間
受付	13:00～13:20
講習（学科及び試問）	13:30～16:30

(2) 学科のみの受講

	時間
受付	13:00～13:20
講習（学科）	13:30～14:50

(3) 試問のみの受講

	時間
受付	14:30～14:50
講習（試問）	15:00～16:30

4. 申込方法

以下に示す申し込み受付時間内に、以下に示す必要書類をご自身が受講を希望する会場へ直接持参によりお申し込み下さい。（郵送でのお申し込みはお受け致しません。）

- (1) 申し込み受付時間：8時30分～17時00分
- (2) 必要書類
 - ① 受講申請書（別紙1）
 - ② 受講票（別紙2）
 - ③ 自動車整備士の技能検定に合格したことを証する書面（自動車整備士合格証書等）の写し
 - ④ 現に事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面（③の書面がない方に限る）
 - ⑤ 令和2年度検査員研修（原本）又は令和2年度整備主任者研修（法令）受講票（原本）及びその写し（令和2年度検査員研修又は令和2年度整備主任者研修（法令）を受講した者で、試問のみの受講者に限る）
 - ⑥ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の受講証、またはそれと同等の講習を受講したことを証明する書類。（電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）を同時に申し込む方は除く。）

5. 講習受講費用

無料

6. 講習当日の持ち物

- ・ 身分証明証（運転免許証等）
- ・ 申請時に、当該講習の（実習）が未受講の者は、その証明書（原本）
- ・ 令和2年度検査員研修（原本）又は令和2年度整備主任者研修（法令）受講票（原本）（令和2年度検査員研修又は令和2年度整備主任者研修（法令）を受講した者で、試問のみの受講者に限る）
- ・ 受講票（別紙2）（講習（試問）までに、講習（学科）のみを受講した者に限る）
- ・ 筆記用具（鉛筆、消しゴム）
- ・ マスク

7. その他注意事項

- ・ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の受講については、自動車整備振興会及び支局長講習認定機関にお問い合わせ下さい。
- ・ 各会場の受講可能人数には限りがあります。定員に達した場合、予告なく申し込み受付を締め切ります。
- ・ 講習当日の受付時間に間に合わなかった場合、または当日の持ち物に不足があった場合、講習の受講が認められない場合があります。
- ・ 試問に不合格となった場合、後日再試問を行いますが、再試問に不合格となった場合、実技講習及び学科講習の再受講が必要となります。
- ・ 駐車場内でのトラブルは一切の責任を負いません。
- ・ 本講習では新型コロナウイルス感染拡大の防止について、換気等最大限の配慮を行います。
- ・ 当日、マスクを着用していない方、熱等体調不良が認められる方については、受講をお断りします。
- ・ 学科のみを受講する場合も申し込みが必要になります。
2. の日程より申し込み下さい。
- ・ 学科のみ受講の者は別途、試問の申し込みが必要です。
2. の日程より申し込み下さい。

8. 問い合わせ先

中部運輸局静岡運輸支局整備担当

TEL : 054-261-7622

回数	実施日	会場	受講申込期間
1	令和3年 4月21日(水)	中部	令和3年 4月 5日(月) から 令和3年 4月 9日(金) まで
2	令和3年 4月22日(木)	東部	
3	令和3年 4月28日(水)	西部	
4	令和3年 6月 7日(月)	中部	令和3年 5月10日(月) から 令和3年 5月14日(金) まで
5	令和3年 6月10日(木)	西部	
6	令和3年 6月17日(木)	東部	
7	令和3年 8月 4日(水)	中部	令和3年 7月12日(月) から 令和3年 7月16日(金) まで
8	令和3年 8月19日(木)	東部	
9	令和3年 8月27日(金)	西部	
10	令和3年10月 5日(火)	中部	令和3年 9月13日(月) から 令和3年 9月17日(金) まで
11	令和3年10月14日(木)	東部	
12	令和3年10月25日(月)	西部	
13	令和3年12月 3日(金)	西部	令和3年11月 8日(月) から 令和3年11月12日(金) まで
14	令和3年12月 7日(火)	中部	
15	令和3年12月17日(金)	東部	
16	令和4年 2月 1日(火)	中部	令和4年 1月11日(火) から 令和4年 1月14日(金) まで
26	令和4年 2月 4日(金)	東部	
17	令和4年 2月 9日(水)	西部	
27	令和4年 2月14日(月)	西部	
18	令和4年 2月22日(火)	東部	
28	令和4年 3月15日(火)	中部	
東部：静岡県自動車整備振興会東部総合会館 沼津市原字女鹿塚3080 中部：静岡県自動車整備振興会総合会館 静岡市駿河区中吉田10-36 西部：静岡県自動車整備振興会西部総合会館 浜松市東区白鳥町475-1			

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書

【学科・試問・再試問】

静岡運輸支局長 殿

提出年月日(和暦) 年 月 日

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に掲げる講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

事業場(者)名		(対象者のみ記載) 認証番号	静第 号
氏名		電話番号	— —
(※受講者) 住所	〒		生年月日(和暦)
整備士の種類	種類	合格年月日(和暦)	合格証書番号
		年 月 日	第 号
受講内容 該当に○	1. 学科	2. 試問	3. 再試問
受講希望日 (和暦)	年 月 日 第 回	年 月 日 第 回	年 月 日 第 回
学科受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み	実習受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。
- ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。
- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。

【注意事項】

点線内は、記載しないこと

受講番号

第

号

証明写真欄

【証明写真について】

受講票と同じ写真を貼付すること

- 最近 1 年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの
- 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm×横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること
- デジタル写真の場合は、解像度は 600×450 pixel 以上とする

受付印

電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習 受講票(修了証)

証明写真貼付欄	【証明写真について】	(ふりがな)	()
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最近1年以内の上半身脱帽（宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く）のもの ○ 印刷写真の場合は、大きさは縦4cm×横3cmとし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること ○ デジタル写真の場合は、解像度は600×450 pixel 以上とする 	氏名	
		生年月日 (和暦)	昭和・平成 年 月 日
		整備士の 種類と番号	

以降は、記載しないこと

受講番号	第	号
学科実施日	試問実施日	再試問実施日
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 回	第 回	第 回

再試問あり再試問なし

学科修了欄	実習修了欄

道路運送車両法施行規則第57条第7号及び第62条の2の2第1項第7号に規定する講習（電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習）を修了したことを証します。

静岡運輸支局長

修了欄